

# プラント状況確認結果(平成 29 年 7 月 25 日～平成 29 年 8 月 1 日)

平成 29 年 8 月 1 日  
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 7 月 25 日～平成 29 年 8 月 1 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

## (1) プラント状況 (8 月 1 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量 (m <sup>3</sup> /h)	3.1	2.8	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	25.9	31.7	29.8	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> ) (A 系)	9.30 × 10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.02	0.00	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	37.8	31.0	30.7	26.8

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

## (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (8 月 1 日午前 10 時)

最小 0.515 (MP-6) ～ 最大 1.793 (MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

## (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 31 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6 号機取水口、港湾口) ※各検出限界値は約 0.60、0.51 Bq/L  
～ 最大 8.0 (1～4 号機取水口内南側) Bq/L

## (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 31 日採取分)

5、6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.73 Bq/L  
1～4 号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.58 Bq/L

## (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 31 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10<sup>-7</sup> Bq/cm<sup>3</sup>

## (6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 28 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4、5、6 号機) ※各検出限界値は 3.9、4.8、3.3、5.7 Bq/L  
～ 最大 160 (1 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)